

## 陳 情 文 書 表

平 2 7 陳 情 第 6 号	平成 2 7 年 5 月 2 5 日 受 理
件 名	子宮頸がんワクチン被害者への支援等を求める陳情
陳 情 者	横浜市泉区和泉町 2 丁目 2 7 - 1 9 全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会 神奈川県支部代表 山田 真美子
陳 情 の 要 旨	
<p>国と地方自治体とで推進されてきた子宮頸がん予防ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）接種後、さまざまな因果関係不明の症状に苦しんでいる多くの方がいます。治療方法も分からず、また、神経症状により学校や職場にも通えず、日常生活に支障をきたしている状態です。</p> <p>HPVワクチンの被害を訴えている方の多くは10代の子供であり、HPVワクチン接種前は皆元気に学校や職場に通っていましたが、接種後に歩行機能や認知機能の低下、不随意運動、末梢神経や免疫機能の異常など、多岐にわたる症状が発症しています。医療の現場においても病態の診断や治療が難しく、複数の病院を受診しても症状はなかなか改善されないため、精神的、金銭的にも困窮しています。</p> <p>地方自治体による支援制度については、ほとんどの自治体が国の判断を待つとし、いまだに多くの方が支援も受けられずにいるなど、地域格差も生まれています。</p> <p>また、被害を訴えている方の多くは子供であり、学習する機会を奪われ、進学することも就職することもできず、日々痛みや異常な程のけん怠感、めまい、脱力感、記憶障害、学習障害などにより、苦しく辛い日々を送っています。</p> <p>国の判断を待つのではなく、秦野市が是非とも私たちの訴えに耳を傾け、HPVワクチン接種により起こっている問題を解決してください。HPVワクチン問題は世界中で起こっています。</p> <p>陳情事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保険診療、自費診療にかかわらず、治療に関わる全ての長期的な金銭的援助を行うこと。</li> <li>2 被害を訴えている学生への就学就職支援やサポート体制、教育環境の</li> </ol>	

充実を図ること。

- 3 HPVワクチン接種後に生じた、精神・身体機能障害に対する公的な社会サービスを迅速に提供すること。